

2026年2月24日

## お詫びと訂正

「相談事例 Q&A」において、掲載内容に一部誤りがございました。ご迷惑をおかけしましたことを謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正させていただきます。

【対象事例】 短期前払費用の取扱い

<https://www.jtri.or.jp/counsel/detail.php?id=322>

【訂正内容】 回答③（赤字箇所）を削除し、以降を繰り上げる。

【誤】	【正】
…①一定の契約に基づき、継続的に役務の提供を受けるための支出、いいかえれば、等質等量のサービスが契約期間中、継続的に提供されていること	…①一定の契約に基づき、継続的に役務の提供を受けるための支出、いいかえれば、等質等量のサービスが契約期間中、継続的に提供されていること
②役務の対価としての支出であること	②役務の対価としての支出であること
③支払った事業年度に役務提供が開始していること	③支払った日から1年以内に提供を受ける役務に係るものであること
④支払った日から1年以内に提供を受ける役務に係るものであること	④翌期以降について時の経過に応じて費用化されるものであること
⑤翌期以降について時の経過に応じて費用化されるものであること	⑤現実にその対価を支払っていること（未払でないこと）
⑥現実にその対価を支払っていること（未払でないこと）	⑥継続適用すること…
⑦継続適用すること…	